

平成27年度第1回横浜市精神保健福祉審議会議録	
日 時	平成27年8月25日（火）15時30分～17時15分
開催場所	健康福祉局障害福祉部執務室 大会議室（KRCビル6階）
出席者	荒井委員、池田委員、石渡委員、恵比須委員、大滝委員、大友委員、川島委員、佐々木委員、塩崎委員、竹山委員、土屋委員、豊田委員、西井委員、平安委員、宮川委員、山口委員
欠席者	青柳委員、伊東委員、尾花委員、佐伯委員
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>1 議題</p> <p>（1） 横浜市の退院促進に向けた取組について</p> <p>（2） 精神障害者の住まい検討部会について</p> <p>2 報告</p> <p>（1） 生活支援センターについて</p> <p>（2） 精神保健福祉対策事業について</p> <p>（3） よこはま自殺対策ネットワーク協議会について</p>
決定事項	1 議事及び報告について了承された。
	<p>1 開会（委員・事務局・部長あいさつ）</p> <p>2 議題</p> <p>（1） 横浜市の退院促進に向けた取組に対する意見について</p> <p>事務局より「資料1」について説明及び事例紹介。</p> <p>石渡委員 事例の紹介からみると横浜市独自事業である退院サポート事業は、国との比較でいえば、支援の難しい方が多く対象となっているという理解でよいか。また、対象になったが退院が出来なかった場合について聞きたい。</p> <p>事務局 退院が難しい方に対して横浜市の事業で支援をしている。支援の期間については、退院が難しい状態なら支援の解除もありえるが、その後退院の見通しがついたときに支援を再開できるよう柔軟な対応をしている。</p> <p>大友委員 国と横浜市の事業に携わっている事業者の数や一事業者あたりの補助金額、スタッフの体制を知りたい。</p> <p>事務局 国事業の指定を受けている事業者は約50か所で実際に支援を行っている事業所は少なく、市の事業はA型の生活支援センターが行っている。金額については本市では指定管理で運営されている9か所の生活支援センターにおいて指定管理料の中から1人分を事業に充当する対応をお願いしている。</p> <p>宮川委員 630調査の協力医療機関が29病院中26病院だが、参加されない病院もあるのか。また、退院サポート事業の支援対象者は1年以上入院している長期入院者なのか。</p> <p>事務局 調査協力医療機関は任意の調査のため、結果として26病院の協力があつた。</p>

事務局 入院期間の目安は1年だが、入退院を繰り返している場合など、直近の入院期間が1年なくても対象になる。

塩崎委員 精神科病院で認知症の入院者数はどのくらいなのか。

事務局 平成24年度の統計では、26病院・入院患者数3,969人のうち、アルツハイマー型認知症が408人、血管性認知症83人である。

豊田委員 退院促進取組の関連事業として横浜市の訪問看護ステーションの取組みについて紹介したい。横浜市の訪問看護ステーションのなかでおよそ半数弱が精神科患者の受入れが出来ない。そこで、神奈川県看護協会では平成28年度より精神科訪問看護療養費算定を満たすための研修を実施し、受け入れ態勢の充実に取り組んでいる。

宮川委員 精神科病院側が退院の対象になる患者を選んでいるのに対象者が全員退院できない理由を知りたい。

事務局 あくまでご本人の希望や手厚い支援が必要な方について病院を通じて依頼を受けているという認識をしている。

## (2) 精神障者の住まい検討部会について

事務局より、本日開催された検討部会速報の報告として「資料2」を説明した。

石渡委員 期待される方向性を出していただいた検討だと思う。不足しているデータの収集や入院者の意向調査等についての具体的な内容及び提言の中に記載のある民間アパートに入居する障害者を支援する団体とはどこが想定されるのか。

事務局 調査については検討部会の提言を踏まえ来年度予算編成のなかで調整したい。また、支援団体は具体的には決まっていない。検討部会の中では、社会福祉法人やNPO法人などの団体があるのではという議論があった。

平安会長 今は案の段階のため、報告は本日の検討部会での意見を受けたものとなる。

事務局 最終的な内容は検討部会の委員に確認した後、報告する。

## 3 報告

### (1) 生活支援センターについて

山口委員 前回も発言したが、統計の結果を踏まえても、毎日センターに行っている利用者もおり、やはり食事を提供できることは大切。横浜市では食事の提供がない日は他の近隣センターに行くようにということだが、そこまでは行くことができない状態だという声も聞いている。これではまずいのではないか。

事務局 全体の声の把握についてはまだまだ不十分だと思っている。センターに寄せられた苦情やご意見は把握しており、報告があった4件については個別に対応している。また、利用者アンケートの実施を考えているので、検証する形で今年度のモデル事業はこのまま、進めさせてほしい。

山口委員 来年度、要望が強ければ生活支援センターの食事提供日がもとに戻る可能

性はあるのか。

事務局 事業の結果からの検証だが、可能性としては無くはない。

宮川委員 利用者アンケートの対象範囲を、食事を主に利用している利用者の切実な意見が拾えるような内容でお願いしたい。

塩崎委員 モデル事業を行っている生活支援センターの選定に基準はあるのか。

事務局 基準は設定していない。センターとして相談業務を強化したいと考えているところが、法人と相談したうえで、手を挙げていただいた。

## (2) 精神保健福祉対策事業について

事務局より「資料4」について説明。

塩崎委員 横浜市の自殺者数を知りたい。

事務局 平成26年は概数で595名、平成25年は622名、平成24年は621名だった。多い時は800名に近い数だったので、かなり減少の傾向には出てきている。

宮川委員 自立支援医療の判定だが「申請書に添付された診断書に基づき」とあるが、判定件数より判定結果が32名少ないのはなぜか。

事務局 本来、自立支援医療については、精神科の疾患に対する治療とその治療の中で発生した副作用が対象になるが、精神科の疾患と関係のない内容で申請をする場合があり、その場合は不承認となる。

石渡委員 ゲートキーパー養成についてだが、養成された人がその後どんな活躍をしているのか。また活動に対する行政の支援があるのか。

事務局 養成後のフォロー研修がある。実際の後追いはきちんとできていないが、市民意識調査で「相談することで死にたい気持ちが治まった」ということがわかり、調査を元に増やしていかなければならないということで行っている。結果として自殺が減る傾向にある。

石渡委員 自殺者数が減っている理由としてゲートキーパー育成の効果だとする実証データはあるのか。いろんな専門職が養成されているが、目的にかなった活動ができているのか。

事務局 ゲートキーパーのみで効果をなしている数値はないが、総合的な現象だと判断している。「つながるホットライン」等の機関や地下鉄のホームドアの設置などでの効果も聞いている。また自殺未遂者支援も年間120名ほど対応しており積み上げの結果と検証している。

宮川委員 鉄道のホームドアについて横浜市営地下鉄はホームドアがきちんと設置されているが、電車のホームドア設置はまだ十分でない。人身事故での電車遅延などがあるが、鉄道での自殺数の統計はあるか。

事務局 未遂の数は統計ではわからないが、亡くなった方の警察統計はある。平成26年度は横浜市で18名、うち女性9名、男性9名である。

宮川委員 こころの健康相談センターからJRなどの鉄道事業者にホームドア設置の

などの働きかけはしているのか。

事務局 JRは市外にも範囲が及ぶのですぐに動くということは難しいのではない  
か。しかし、毎年の街頭キャンペーンはJRの駅長も参加し、協力をしてもらって  
いる。(ホームドア設置は)都内は少しずつつき始めて広がりつつあるが、経費もかか  
るため一度には行えないと思う。

荒井委員 自殺する場所(手段)の統計や背景(昔はうつ病が半数であったが)の分  
析がどのくらいできているか。また、かかりつけ医等心の健康対応力向上研修の際、  
精神科医の説明は専門的なもので、専門外の医師に対して行うことでの効果は期待で  
きるか。

事務局 平成26年の警察統計の原因動機の1位は健康問題で、そのうちの女性6割、  
男性4割がうつ病とわかっている。自殺の場所・手段は男女とも自宅での首つりが多  
い。男性では公園首つりが多く、同じ場所で行うことがよくあるので、公園整備等の  
対策が必要である。女性の場合、高所からの飛び降りがあるので高所の対策が大事で  
ある。かかりつけ医等心の健康対応力向上研修だが、年1回継続的に実施し、説明を  
繰り返し聞いて頂くことで効果を期待している。毎回約120名が参加している。

宮川委員 高所の柵について自殺対策として横浜市で指導しているのか。

事務局 実際のところ民間の建築物内ということで難しいと考えている。外部の人の  
建築物への侵入を防ぐだけでも効果はあると思うので、その点はお願いしていきたい。

大友委員 精神医療審査会の1回の所要時間はどのくらいなのか。

事務局 基本は2時間だが、委員の構成が医療委員3名、司法1名、有識者1名と司  
法・有識者の人数が少ないため、司法・有識者の審査時間は長めかかっている。

大友委員 書類審査結果は機能しているのか。審査会をもう少し頻繁に開催しなく  
ても、今は問題がないと理解してよいのか。

事務局 1回で審査する件数は平均150件である。全国でも140以上審査している。  
横浜市では昨年の法改正以降、書面数が1件当たり2から3枚に増えて入院日から見  
て審査まで日数が長くなっている。時間内に終わらせるには1件当たりの時間を短縮  
しなければならないが、きちんと審査しなければならないという委員の意見もあり1  
件当たりの審査時間は減らしていない。結果として審査会の所要時間は伸びているが  
、限られた時間と人員の中で最大限機能できるよう横浜市では取り組んでいる。

大友委員 改善点はないのか。

事務局 検討すべきことはある。審査をきちんと行うことで時間が長くなるので、入  
院日から審査にかかる日数が長くなっていることへの対応をどうしていくかを検討し  
なければならない。

宮川委員 150件を2時間で審査というのは1件当たり1分半で審査となるが、どの  
ように審査しているのか。

事務局 審査は基本的に書面審査(定期病状報告書・入院届)で、委員5名で対応し

	<p>ている。不備確認等の事前準備は事務局で行っている。事前に必要な調整は済んでいるので、内容について委員が審査をする。</p> <p>宮川委員 内容を1分半で審査できるのか。</p> <p>事務局 基本的にはできる。問題があるものは不相当だと病院に返したりする。</p> <p>平安会長 書類は3枚。定期病状報告書は前回の病状があるので、それを照し合せばおおむね適切かどうか専門家であればわかる。入院届は新規になるので少し時間がかかる。措置入院の場合もしっかり審査する。難しいものは時間をかける、退院請求に関しても別枠になるのでしっかりとみる。審査会の前段として、事務局で不備書類のチェックなどを行い、その上での審査員の審査となっており、2段階で審査を効率的に進めている。</p> <p>(3) よこはま自殺対策ネットワーク協議会について</p> <p>事務局より「資料5」について説明。</p> <p>平安会長 若い方の自殺や問題に関することなので、若い方の意見も集める工夫をしてほしい。</p> <p>(4) その他</p> <p>事務局より障害者差別解消法の概要（情報提供）についての報告があった。</p>
<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資料1 退院促進に向けた取組について</li> <li>・資料2 精神障害者の住まい検討部会について</li> <li>・資料3-1 横浜市精神障害者生活支援センター食事提供に関するモデル事業について</li> <li>・資料3-2 6月の食数及び来館者実績</li> <li>・資料3-3 平成26年度生活支援センター利用統計一覧</li> <li>・資料4 精神保健福祉対策事業について</li> <li>・資料5 よこはま自殺対策ネットワーク協議会について</li> <li>・資料6 横浜市精神保健福祉審議会条例</li> <li>・資料7 横浜市精神保健福祉審議会運営要領</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <p>次回は平成28年3月ごろに開催予定。</p>